

桑名市告示第268号

市道の認定について（平成24年桑名市告示第39号）、市道の区域の変更について（令和4年桑名市告示第89号）及び市道の供用の開始について（令和4年桑名市告示第90号）を次のとおり訂正する。

令和7年12月10日

桑名市長 伊藤徳宇

1 市道の認定について（平成24年桑名市告示第39号）の「路線の認定」の表中

「

T183109	見晴台線	多度町多度字貝殻谷 2639 番1地先 多度町多度字西谷通 1248 番1地先		1,667.0 14.0～25.9
---------	------	--	--	----------------------

」を

「

T183109	見晴台線	多度町小山台一丁目 8番 12地先 多度町小山字西谷通 1248 番1地先		1,667.0 14.0～25.9
---------	------	--	--	----------------------

」に

訂正する。

2 市道の区域の変更について（令和4年桑名市告示第89号）の「区域の変更」の表中

「

T183109	見晴台線	前	多度町多度字貝殻谷 2639 番1地先 多度町多度字西谷通 1248 番1地先		1,667.0 14.0～25.9
		後	多度町多度字貝殻谷 2639 番1地先 多度町多度字西谷通 1248 番1地先		1,667.0 14.0～25.9

」を

「

T183109	見晴台線	前	多度町小山台一丁目 8番 12地先 多度町小山字西谷通 1248 番1地先		1,667.0 14.0～25.9
		後	多度町小山台一丁目 8番 12地先 多度町小山字西谷通 1248 番1地先		1,667.0 14.0～25.9

」に

訂正する。

3 市道の供用の開始について（令和4年桑名市告示第90号）の「供用の開始」の表中

「

T183109	見晴台線	多度町多度字貝殻谷 2639 番1地先 多度町多度字西谷通 1248 番1地先		1,667.0 14.0～25.9

」を

「

T183109	見晴台線	多度町小山台一丁目 8番 12地先 多度町小山字西谷通 1248 番1地先		865.1 14.0～25.9

」に

訂正する。